

広報

# おんか

2004.1.10  
Kouhou ONGA  
No.810



平成十六年  
謹賀新年

## 健康・福祉まつり

人権週間と障害者週間にあわせて開催している健康・福祉まつり。12月7日にふれあいの里で行なわれ、今年も多数の参加者であふれていました。

遠賀園のみなさんの器楽演奏や遠賀川保育園の園児たちによる演劇などさまざまなアトラクション、また、骨密度測定や血管の年齢を調べる健康イベントなどが催されました。





# あげまして

# おめでとうございます

町民の皆様におかれましては、輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、日ごろから町政にご理解とご支援をいただき、心から感謝しております。

さて、昨年は、日本経済の長引く不況を背景に、20年振りとなる日経平均株価8千円代割り込みや日本人外交官がイラクで襲撃され殉職するなど暗い話題、そして、イラク戦争やいまだ解決しない北朝鮮の拉致問題など先行き不透明な話題が続きました。しかし、日本プロ野球では18年振りに阪神タイガースがセ・リーグ優勝、また、柔道では田村亮子選手が前人未到の世界大会6連覇という快挙を成し遂げ、私達に大きな感動を残してくる出来事もありました。明るい未来へとつながる証となり、自信につながることと信じています。

皆様もご存知のとおり、地方自治体を取り巻く環境はますます厳しくなっております。そうした中、今年には、遠賀川駅前混雑を解消するための駅前広場整備へ本格的

に着手いたします。また、少子化対策として町独自に通院の乳幼児医療制度の対象年齢を5歳まで拡充、ふれあいの里づくり第3期計画の一環として、野菜づくりを通して町内外の人々との交流ができるふれあい農園（仮称）を整備いたします。遠賀郡の合併につきましては、昨年発足いたしました法定協議会におきまして着々と検討、準備が進められており、今年の6月までには合併の可否がはっきりする予定です。そして、なによりも遠賀町らしさを持ち続け、皆様が安心して暮らせる町づくりを職員と一丸となって進めていく所存でございます。

最後に、本年が皆様にとりまして、実りある年となりますよう心から願ひまして、新年のあいさつといたします。



平成十六年元旦

遠賀町長

木村 隆治



# 所得税の 還付申告

## 対象

- マイホームをローンで取得した人
- 多額の医療費を支払った人
- 災害などを受けた人
- 中途退職して年末調整を受けていない人

このような人は確定申告をすれば源泉徴収された所得税が戻ることがあります。  
年末調整が済んで確定申告の必要がない人でも、申告をすれば源泉徴収された所得税が戻ってくる場合があります。申告で節税しましょう。

※次の人は除きます

- ▽事業を営んでいる人
- ▽生命保険などの営業職員
- ▽不動産所得がある人
- ▽不動産などの譲渡所得がある人
- ▽原稿料などの収入がある人

とき **1月29日(木)～2月6日(金)**

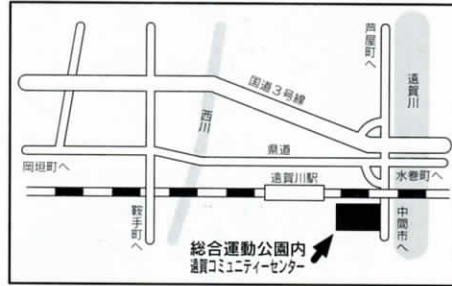
午前9時30分～11時30分、午後1時～3時30分

※1月31日(土)、2月1日(日)、4日(水)を除く

ところ **遠賀コミュニティーセンター**

対象 給与や年金の源泉所得税が還付になる人

※2月16日(月)から始まる確定申告の時期は混雑しますので、還付申告はできるだけこの期間中に済ませましょう。



## マイホームをローンで取得したときは 住宅借入金等特別控除

住宅ローンなどを利用してマイホームを新築・増改築などをしたときや、中古住宅を購入したときには、下記の要件に当てはまれば住宅借入金等特別控除を10年間受けられます。なお、サラリーマンは1年目に確定申告をすれば、2年目からは年末調整で済みます。

※入居年月日が平成13年6月30日以前の場合は、控除額の計算方法や控除を受けるための要件が異なる場合があります。

※入居した年とその年の前後2年以内に譲渡所得の課税の特例(3千万円の特別控除、買換え・交換の特例など)を受けた場合は、この控除を受けることができません。

### 必要なもの

#### ▽新築・中古住宅購入の場合

- ①平成15年分の源泉徴収票
- ②世帯全員の住民票の写し(平成16年1月1日以後発行したもの)
- ③住宅取得資金の借入れ金額の年末残高などの証明書
- ④家屋の登記簿謄(抄)本(法務局で発行)
- ⑤家屋の取得年月日、取得価額、増改築の年月日、増改築の費用がわかる書類の写し(請負契約書や売買契約書など)
- ⑥印鑑(認印)
- ⑦振込先の金融機関・口座番号(申告者本人名義のもの)

#### ▽増改築した場合(①～⑦に加えて)

- ⑧建築確認通知書か、検査済証の写し、または建築士にもらった増改築等工事証明書

#### ▽同時に土地の控除も受ける場合(①～⑦に加えて)

- ⑨敷地の登記簿謄(抄)本(法務局で発行)
- ⑩敷地の取得年月日・価格などがわかる書類(分譲に係る契約書など)

## 住宅借入金等特別控除の要件

### ◇新築した場合

1. 住宅取得後6か月以内に入居し、引き続き住んでいる
2. 家屋の床面積(登記面積)が50㎡以上
3. 床面積の2分の1以上が自分の居住用
4. 控除を受ける年の所得金額が3千万円以下
5. 民間の金融機関や住宅金融公庫などの住宅ローンなどを利用している
6. ローンの返済期間が10年以上で、月賦のように分割して返済している

### ◇中古住宅を購入した場合(1～6に加えて)

7. 取得した家屋が建築後20年以内(耐火建築物については25年以内)で、建築後に使用されたことがある

### ◇増改築した場合(1～6に加えて)

8. 増築、改築、大規模の修繕・模様替えの工事で、一定の証明がされているもので、工事費用が100万円を超えている
9. 自分の居住用部分の工事費が総額の2分の1以上



## 医療費控除額(最高200万円) の計算方法

$$\text{控除額} = A - B - C$$

- A** その年中に支払った医療費  
**B** 保険金などで補填される金額  
**C** 10万円または所得額の5%  
のどちらか少ない金額

## 注意

平成15年中に支払った国民年金納付額を社会保険料の控除にする場合は、必ず領収書(口座振替の人は領収済通知書)を持参してください。

2月16日(月)から始まる確定申告の日程などは、1月25日号でお知らせします。

### 問い合わせ

若松税務署  
☎093(761)2536  
役場税務課  
☎(293)1234

## 消費税が変わります

一個人事業者のみなさんへ  
事業者の免税点が引き下げられます

納税義務が免除される基準期間(その年の前々年における課税売上高)の上限が、3,000万円から1,000万円に引き下げられます。(平成16年4月1日から適用)

したがって、免税事業者で、平成15年分の課税売上高が1,000万円を超えた場合は、平成17年分から課税事業者となりますので「消費税課税事業者届出書」を若松税務署長に提出してください。

### 問い合わせ

若松税務署 個人課税第一部門  
☎093(761)2537

## 多額の医療費を支払ったときは

医療費控除

病気やけがなどで多額の医療費を支払った場合は医療費控除が受けられます。ただし、美容整形や健康診断の費用、疾病予防や健康増進のための医薬品や健康食品の購入費用などは含まれません。

※高額療養費の請求を事前に行なってください。

### 必要なもの

- ①平成15年分の源泉徴収票
- ②支払った医療費の領収書(平成15年1月1日～平成15年12月31日までの領収日付のあるもの)  
※寝たきりのためのおむつ代は、要介護認定により役場が発行した証明書、または医師の「おむつ使用証明書」が必要です。
- ③保険などで補てんされた場合、金額がわかる書類など
- ④印鑑(認印) ⑤加入健康保険証の写し
- ⑥振込先の金融機関・口座番号(申告者本人名義のもの)  
※医療費の内訳と、領収書の合計金額を内訳書に記入しておいてください。(内訳書は役場税務課にあります)  
※介護保険法により施設入所した分の医療費控除を受ける場合は、要介護認定などの書類を提出してください。

## 年の途中で退職し、年末調整を受けていないなら

確定申告で精算

平成15年中に中途退職し、年末調整を受けていない場合、確定申告をして所得税の精算をする必要があります。精算をすれば、給与から引かれていた源泉徴収税額が戻ることがあります。

### 必要なもの

- ①平成15年分の源泉徴収票
- ②社会保険料・生命保険料・損害保険料などの控除証明書
- ③印鑑(認印) ④振込先の金融機関・口座番号(申告者本人名義のもの)

## 災害などを受けたときは

雑損控除

風水害・火災・落雷などの自然災害、盗難または横領などで損失を受けた場合は雑損控除が受けられます。

### 要件

1. 生活に通常必要な資産(住宅・家財など)の損失
2. 損失の金額が所得合計金額の10%以上(災害関連支出は5万円以上)

### 必要なもの

- ①平成15年分の源泉徴収票
- ②損害を受けた原因がわかる書類(罹災届、盗難届の写しなど)
- ③損失額の明細書と領収書 ④保険などで補填された金額がわかる書類
- ⑤印鑑(認印) ⑥振込先の金融機関・口座番号(申告者本人名義のもの)

平成16年分から

## 農業所得の 計算方法が変わります

記帳が困難な高齢者や作付規模の小さな農家の申告のための目安であった農業所得標準額が、平成15年分で廃止されました。このため、平成16年分(平成17年2月16日から3月15日申告分)の申告から、農業所得の計算は収入金額から必要経費を差し引いて計算することになります。

平成16年1月1日からは、農業経営に関する収入金額が分かる書類と必要経費の領収書等は必ず保存しておいてください。

### とぎ

- ▽収支計算説明会  
1月15日(木) 午前9時30分～
- ▽記入方法説明会(収支計算、収入金額方式(標準経費))  
1月26日(月) 午前9時30分～

### とぎ

- 遠賀コミュニケーションセンター
- 問い合わせ  
▽若松税務署個人課税第一部門  
☎093(761)2537
- ▽役場税務課  
☎(293)1234



# まちの TOPICS わだい

## がんばって育てました 人権の花感謝状贈呈

**今** 年4月に福岡県人権擁護委員会から手渡された人権の花「ひまわり」の種。広渡小学校の3年生が学校の中庭に植え、みんなで協力して育てたことに対する感謝状を受け取りました。これからも人を思いやる気持ちを大切にしていってね。



**遠** 賀町老人クラブ連合会が11月26日、一円玉募金を静光園など5施設に、手作り雑巾を山びこ保育園など9施設に寄贈しました。「小さなことでもたくさんの人たちが集まって行なうとこんなに大きなものになるんですね。受け取っていただいた各施設の人たちも大変喜んでくれました」と寄贈できたことの嬉しさを老人クラブ連合会会長の松尾幸一さんは語ってくれました。

一円玉も積もれば…  
遠賀町老人クラブ  
連合会が寄付



## 千客万来 遠賀・中間地区農業祭

**昔** 屋競艇場で11月23日に遠賀・中間地区農業祭が開催されました。新鮮な水産物、苗木や植木がにぎやかに並び、大勢の来客で大盛況の1日でした。



## さつま芋が 涅槃像に变身

**飯** 田利子さん（松ノ本）が友人から借りている畑で収穫したさつま芋の中から、大きさもさることながら奇妙な形をした、どこことなくお釈迦様の涅槃像にみえる芋が出てきました。（土の中で頭の部分が北を向いていたかは不明）

重さは1.53kgもあり貫禄充分。当分の間玄関に飾っておいて、いずれは土に帰してあげるそうです。ご利用があるといいですね。



## より良いものをつくりたい

古川勝義さん  
黄綬褒章受賞



**こ** の道ひとすじ」に各分野で尽力し、他の人の規範となる人に内閣府から贈呈される黄綬褒章。この荣誉に輝いた古川勝義さん（別府）は1963年から自動車塗装業務をこなしてきました。「塗装ひとすじとはいえ、良いものをつくるために様々な分野を研究してきました。すべては一連の流れを把握することから始まります。今では育成する立場ですが、自分自身の技や知識を向上させ続けていきたい」とこれからの意気込みも語ってくれました。

## これからは専念できます 全国体育指導委員研究協議会からの感謝状

**体** 育スポーツを推進するため、各種スポーツ大会への協力などを行なっている遠賀町体育指導委員会に在籍して30年が経つ毛利義夫さん（浅木）が、その功績に対して全国体育指導委員研究協議会から感謝状を受けました。「今までは仕事と体育指導委員を両立しなくてはいけなかったけれど、退職したので専念できるようになりました。これからもよろしくお願いします」と語ってくれました。





# 公共下水道の一部を供用(処理)開始します

- と き 1月20日(火)から接続できます
- と ころ 木守の一部区域(下図の色付地域)
- そ の 他 1月20日(火)から2月2日(月)まで、下水道課で関係図面を縦覧します  
※土日を除く午前8時30分から午後5時まで(正午から午後1時までを除く)

今までトイレが汲み取り式だった家屋は、次のとおり工事や手続きが必要です

平成19年1月19日までに水洗トイレに改造し、公共下水道に接続する必要があります。

- ①トイレの水洗化やお風呂・台所などの生活排水を下水道樹に接続する工事
- ②個人で浄化槽を設置していた場合は、浄化槽から下水道樹への接続替え工事
- ③排水設備新設等計画確認申請書の提出

※排水設備工事は遠賀町が指定した指定工事店以外はできません。

※水洗便所改造資金の融資あつせん・利子補給の制度があります。

下水道使用料は上水道料金に合算して請求します

井戸水のみを使用している場合は、下水道使用料のみを請求します。

供用を開始した地区内の土地所有者は、別途公共下水道受益者負担金が必要です

平成16年3月31日までに供用を開始する区域には、平成16年度に公共下水道受益者負担金が賦課されます。

※すでに団地浄化槽の分担金を負担している家屋は必要ありません。

●問い合わせ 下水道課



王様の生活していませんか？

今回は「尿酸値」について考えましょう。

尿酸値と痛風

尿酸とは、体内で行なわれる細胞の新陳代謝の結果生じる老廃物のことです。

普通、尿酸は腎臓を通じて体外に排泄されます。しかし、過剰に尿酸が作られたり、排泄の機能が落ちたりすると、血液中に余分な尿酸がたまって「高尿酸血症」の状態になります。

尿酸が関節やその周辺に結晶として沈着すると、炎症を起こし、やがて激しい痛みや発作が起こり「痛風」となります。

尿酸値の目安

■正常な数値

▽男性 3.6～7.6ミリグラム

▽女性 2.8～5.4ミリグラム

数値は年齢、性別などによっても異なります。8.5ミリグラム以上を超えると痛風の発作がかなり起こりやすくなりますので、医師に相談しましょう。

異常値により推測される病気

高尿酸血症、痛風、白血病、溶血性貧血、高血圧、多発性骨髄腫、心不全、肝臓障害、腎炎、腎臓結石、尿毒症

予防する生活習慣

- ・野菜、海藻類、牛乳などを積極的にとる
- ・水分を十分にとる
- ・肥満を予防する
- ・プリン体の多い食品は控える(レバーなどの動物内臓、豚汁、エビ、マイワシ)
- ・適度に運動する
- ・アルコールは控えるに

健康状態は食生活、運動習慣などに影響されます。生活習慣を改善すれば、病気の発症や進行を予防することができます。

●問い合わせ 健康対策係



短歌俳句

遠賀短歌会詠草

広広とブルーベリーの植えられて  
高原の土黒く光りぬ

上野 淑子

里芋の下葉素枯れて地に伏しぬ  
野辺にははやも霜の降るらし

上通ヨシノ

茜空山の紅葉色映えて

湖水静かに暮れなづみをり

河原タツミ

遠賀俳友句会抄

池田 幸利選

吹き降りのそのまま昏れて葉鶏頭

渡邊 貢

遠山の雲低くして冬に入る

永富 盈子

神風連奮戦跡や黄落期

中谷 芳郎

遠賀青葉句会抄

岸原 清行選

空に伸ぶ枝にからみて烏瓜

石橋 京子

冬木立明るくなりし庭の隅

室井 公子

時雨るるや渡り廊下の軋む音

上谷恵美子



世界のお正月

凍えるような冬の日、母の手作りの料理と父の作ったワインで祝った故郷のクリスマスやニューイヤーは鮮明に心の中に彩られているが、ルーマニアは革命後の経済的混乱で厳しい状況が続いている。何とか持ち前の明るさと楽観主義で今年も乗り越えて欲しいと祈るばかりだ。

ドイツに住む友人から年賀状が届いた。10年も前にけんかした友達の悪口がまだつづられていて、ヨーロッパの人々は一つの事のパンがやっばり長いなど感心した。一か月前のことがすでに過去の出来事という日本とは一日のスピードが違う。日本に来て7度目のお正月。私とそのスピードに慣れるのはいつのことやら……。



読者の皆様、あけましておめでとうございます。お正月はいかが過ごされたでしょうか。私の住んでいたオーストラリアは今、夏真っ盛り。大晦日はあちこちでカウントダウンパーティーが友人同士で開かれる。ヨーロッパでは、クリスマスやニューイヤーを家族で過ごすのが、移民の多いオーストラリアは親類縁者を持たない人が多いため、友人と過ごすことが多い。また、物価が安いため、パーティーは頻繁に、気軽に開かれる。しかし、暑いせいだろうか、正月、自分が何をして過ごしていたか記憶がない。



# 図書館だより

Phone.(293)9090

●ホームページアドレス <http://www.library.onga.fukuoka.jp>

## イベント案内

全て無料です

### 絵本の読み聞かせ

- とき 1月17日、24日、31日、2月7日、14日  
毎週土曜日 午後2時30分～
- ところ お話の部屋

## あけましておめでとうございます。

土をこねて粘土板に楔形文字。縄を結んで文字。木竹を削って木簡竹簡。葦を溶かして紙。羊の皮に煤のインクで羊皮紙。石版、岸壁にも文字を刻む。布にだってカンニング用の文字を入れる科挙。骨に皮膚に文字。

人は文字が好きだ。

そして、今年申年。孫悟空だってお釈迦様の指に落書きをしてきた。

食べたり、泣いたり、笑ったり。天のことも地のことも、その間にある人の世のことも、人は、みんな書いてきた。

図書館にはそんな歴史が棚に収まっている。埋まっている。

みんな、それを掘り起こしにきてください。

遠賀町立図書館 館長 安田 郁太郎

## 折尾警察署協議会からのお知らせ

折尾警察署協議会では、12月3日(水)に本年第5回目の会議を開催しました。この警察署協議会は、住民を代表する委員から構成され、警察署の業務運営について色々と意見を申し述べる協議会です。今回、本年1月に当協議会が署長から諮問を受け、答申した「安全なまちづくり対策、高齢者対策、少年対策、女性対策、暴力団対策」の5項目につき説明を受けましたが、折尾警察署は、真摯に取り組む、本年10月末までの結果、前年比で街頭犯罪(自転車盗、車上ねらいなどの身近な犯罪) - 5.2%、全刑法犯 - 5.6%、少年の刑法犯、特別法犯を366人検挙するなどの大きな成果を上げているとのこと。「安全で安心して生活できる地域社会の実現」を目指し、ご支援・ご協力をお願いします。



### ●問い合わせ

折尾警察署協議会事務局  
☎093(691)0110  
(内線251)

## 新着本案内

### ◆一般書

#### 『あの世この世』

瀬戸内 寂聴著

人は死んだらどうなるのでしょうか。NHK「E TVスペシャル」で放送された対談を収録。



#### 『あるべき金融』

堺屋 太一、刈屋 武昭著

日本の金融は何が問題で、どう解決すべきか。日本金融の病とその処方箋。



#### 『年金はどうなる』

駒村 康平著

年金改革の様々な論点をわかりやすく解説し、提言する。



#### 『化生の海』

内田 康夫著

平凡な人生だったと思われていた男が、死して謎を遺した。北海道、北陸、九州を巡る壮大な謎解きに浅見光彦が挑戦する。



#### 『二百年の子供』

大江健三郎著

3人の子供たちが森の中の不思議な木のうろに入りこみ、時空の旅に出る。ノーベル賞作家が描く冒険ファンタジー小説。



#### 『幕末御用盗』

津本 陽著

慶応3年10月、江戸。きらめく太刀、迫る息づかいが伝わる剣豪小説。



### ◆児童書

#### 『きみの味方だ！子どもの権利条約』

2.子どもにとって家庭ってなに？

林 量淑、世取山洋介監修

親と子の関係のあり方や、児童虐待の問題など、子供と家庭に関わるテーマを中心に解説。



#### 『はいくのえほん』

西本 鶏介編・文

親しみやすい有名な俳句を詩情あふれる絵で描き、世界で一番短い詩、美しい日本のことばの世界へ誘います。



# くらしの情報 Living Information 報



役場 ☎293-1234

## 展示ロビーだより

◇中央公民館  
表装  
1月30日まで

◇ふれあいの里  
洋裁  
1月31日まで

## 遠賀町次世代育成支援に関するニーズ調査

ご協力をお願いします

次世代育成支援のための具体的な「行動計画」の策定に必要な、子育て支援に関する生活実態や要望、意見を把握するため、次世代育成支援に関するニーズ調査を実施します。

ご協力をお願いします。

- 対象 町内に住んでいる小学生以下の子供（対象者に配布します）
- 問い合わせ 福祉係



## のびのび（幼児）相談

●とき 1月28日（水）

●受付 午前9時30分～10時30分

●ところ 遠賀町中央公民館

●対象 満1歳から就学前までの幼児

●内容 身長、体重測定・臨床心理士による言葉やこころの発達相談（要予約）、保健師による健康相談

●持ってくるもの 母子健康手帳、バスタオル

●費用 無料

●問い合わせ 健康対策係

## すくすくひろば

段ボールとかわいい布地を使って写真立てを作りましょう。

●とき 1月20日（火）

●受付 9時30分～10時

●ところ 遠賀町中央公民館

## 2歳児歯科相談（フッ素塗布）

●問い合わせ 健康対策係

●費用 無料

●持ってくるもの 母子健康手帳、バスタオル、お気に入りの子供の写真

●対象 生後2か月～1歳未満児

●内容 手作り写真立て、保健師による育児相談、講話「冬にかかりやすい主な病気と対処法について」

●弱った乳歯を早めに見つけて、歯みがきやおやつのお工夫などで元気の乳歯をとりとしましょう。

●とき 1月27日（火）

●受付 午後1時～1時10分

●ところ 遠賀町中央公民館

●対象 平成13年10月から12月までに生まれた幼児

※対象者に通知します。なお、対象外の2歳から3歳までの幼児で、フッ素塗布を希望する人は連絡してください

●内容 歯科集団指導、歯科健診、フッ

## 保健師による心と体の健康相談

●問い合わせ 健康対策係

●費用 無料

●持ってくるもの 母子健康手帳、タオル、（フッ素塗布が2回目以降の人は歯ブラシ）

●素塗布（希望者）、育児相談（希望者）

●とき 1月21日（水）

●受付 午後1時30分～3時

●ところ 役場福祉課窓口

●対象 町内に住んでいる人

●問い合わせ 健康対策係

## 悠遊ひろば

（運動教室）

リフレッシュ教室よりゆったりとしたペースの運動教室です。高齢

者も楽しく参加でき、知らず知らずのうちに、運動能力の衰えを防ぎ、転倒予防にもなります。

●とき 1月21日（水）

●受付 午前10時～11時30分

●受付 午前9時30分～10時

●ところ 遠賀町武道場

●内容 楽しく運動、ストレス解消

●持ってくるもの 運動できる服装、上靴、タオル、水筒

●問い合わせ 健康対策係

## エンジョイnewsスポーツ教室

気軽に参加してください。（予約はいりません）

●とき 1月22日（木）

●受付 午前10時～11時30分

●受付 午前9時30分～10時

●ところ

遠賀コミュニティセンター

●対象 町内に住んでいる人

## 遠賀町下水道排水設備指定工事店

登録申請を受け付けます

●問い合わせ 健康対策係

●持ってくるもの 運動できる服装、靴、タオル、水筒

●内容 ニュースポーツ

遠賀町で下水道の排水設備工事を行なうには、指定工事店の登録申請が必要です。

●とき

2月9日（月）～2月20日（金）

※土、日曜日を除く午前8時30分から午後5時まで

※申請書は2月2日（月）から下水道課窓口で配布します

## 県営住宅入居者募集

●募集する団地

久留米市小森野団地の空家住宅







# 健康づくり講演会

今年度の各地区公民館での健診受診者は約2,600人でした。その結果報告や遠賀町の問題点、各地区の特色などを分かりやすく説明します。

また、健康講話では、元気な体を維持するための簡単な体操も紹介します。

健診を受けていない人もぜひ参加してください。

- **と き** 1月30日(金)  
午後1時30分～3時30分  
[受付] 午後1時～
- **と ころ** 遠賀町中央公民館
- **内 容**  
▽報告 平成15年度遠賀町総合健診結果  
講師 日本健康倶楽部福岡支部診療所長  
▽講話 はじめよう貯筋行動  
講師 九州大学助教授 堀田 晃さん

●問い合わせ 健康対策係

## 電話による問い合わせ医制度

### 小児科対応が充実

電話による問い合わせ医制度の小児科対応を充実させるため「夜間小児診療システム」が開設されました。電話での問い合わせ後の診療が基本となり、遠賀・中間地域の小児科医療機関が連携して、夜間の診療を行ないます。

- **問い合わせ電話番号** (午後6時～10時)  
☎093(201)9999 (当番医に電話が転送されます)  
※当番医が状態をたずね、その後診療可能な小児科を紹介します。
- **診療時間** 午後7時～午後9時30分
- **支援病院 (各小児科)**  
▽北九州市立八幡病院  
▽九州厚生年金病院  
▽産業医科大学病院  
※支援病院は当番医と連携し、必要な処置などの対応を行ないます。



●問い合わせ 遠賀中間医師会  
☎093(201)3461

## Happy Birthday

平成14年1月6日生

**大森 悠矢**  
(鬼津) ちゃん

これからもお兄ちゃんと仲良くしようね!

平成14年1月21日生

**木下 広馬**  
(東和苑) ちゃん

お誕生日おめでとう! いままで思いやりのある子でいてね、パパとママの子に生まれてきてくれてありがとう。

### ●問い合わせ

道路サービス機構内ETC車載器購入助成係  
☎03(5458)5569

※申請書は役場福祉課福祉係にあります

▽介護者運転の場合……重度の身体障害者または重度の知的障害者を介護する人

▽障害者本人運転の場合……身体障害者手帳の交付を受けている身体障害者

● **対象** 次のいずれかに該当する人

● **定員** 15万人(先着順)

● **助成額** 一人あたり1万円

● **ETC(自動料金収受システム)車載器購入費助成**

● **ETC(自動料金収受システム)車載器購入費助成**

● **問い合わせ** 福祉課福祉係

● **登録自動車** 対象者一人につき一台。車種用件(法人所有車輛、軽トラックなど)によっては登録できない自動車があります。

● **保持してこるもの** 障害者手帳、登録する車の車検証、運転免許証(本人が運転する場合)、割引証(持っている人のみ)、ETCカード、車載器のETC車載器セットアップ申込書・証明書(\*ETCを利用する場合)

● **役場福祉課福祉係での手続きが必要ですよ**

● **現行の割引証から手帳提示への変更** (平成15年12月1日から)

● **※発行済の割引証は平成16年5月31日まで利用できます**

● **ETC(自動料金収受システム)での割引適用** (平成16年1月20日から)

## 有料道路障害者割引制度の改正



### 火災、救急件数

遠賀郡消防本部

平成15年11月分

火 災	遠賀町	2
	郡 内	7
救急出動	遠賀町	43
	郡 内	243

火 災 案 内  
☎0180(999)998



遠賀町のホームページアドレス  
<http://www.town.onaga.fukuoka.jp>

## 水道管にも冬支度を

家庭の露出した水道管や浅いところに埋めてある水道管、太陽熱温水器などは冬の寒さで凍結して水が出なくなったり、破損したりします。水道管は市販の保温チューブや布で保護、太陽熱温水器は事前に水を抜くなど、早めに冬支度を行ないましょう。

問い合わせ 中間市水道局 遠賀営業所  
☎(293)1234